

## 令和元年度第5回鹿児島市子ども・子育て会議 会議概要

### 【開催日時】

令和2年2月20日（木） 15:00～16:00

### 【開催場所】

鹿児島市教育総合センター3階 青年会館研修室

### 【出席者】

#### ○委員 17名

前原会長、中原委員、益山委員、小出委員、上原委員、小森委員、根路銘委員、  
青木委員、牧 委員、精松委員、園田委員、森田委員、米山委員、内村委員、  
原田委員、銚之原委員、伊藤委員

#### ○鹿児島市

こども未来部長、こども政策課長、保育幼稚園課長、母子保健課長、こども福祉課長、  
谷山福祉課長、保健予防課長（代理）、青少年課長（代理）、学校教育課長（代理）、  
ほか事務局職員

### 【会次第】

1 開 会

2 議 事

(1) 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメント手続の  
実施結果について

(2) 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の素案修正内容について

3 その他

4 閉 会

【質疑内容】

2. 議事

(1) 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

（会 長）

議事（1）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料1-1、資料1-2をもとに説明

（委 員）

資料1-1の2ページのCの意見だが、5年間の計画であっても、最初に決めた計画から状況に応じて見直しをしていく必要があり、中間見直しをするという考えなのかなと思うがいかがか。

（事務局）

お述べになられたとおりである。中間見直しだけでなく、さらに大きな変化があったりした場合は、会議でお諮りしながら、見直しという可能性もある。そういう意味では、5年間の計画期間であるが、随時情勢を見ながら考えていきたい。

（委 員）

資料1-1の（1）、（2）について、ひとり親などもあるし、「家庭を築き」の「家庭」はあくまで子どもを育てる場であって、この「家庭」が、結婚を前提としているという考えはどうだろうか。結婚して子どもを育てるのが当然と考える方もいるが、違う考えもあり、「家庭を築き、」を付け加えることに対して、大丈夫かというところが気になる。

（事務局）

委員がおっしゃられるように、様々な価値観があろうかと思う。

この案を出した経緯を説明すると、（この計画の根拠法令の一つである）次世代育成支援対策推進法の行動計画策定指針に、「結婚」についても示されており、委員が述べられたことももちろんあろうかと思うが、事務局としては、盛り込んでいきたいということで、追加したところである。

（会 長）

この点については、多様な意見があるところであり、LGBTのような考え方もある中で、いわゆる、「家庭を築かないといけない」「結婚しないといけない」と押し付けになっては違うと思う。緩やかな意味合いでということかと思うが、確かに微妙なところではあると思う。このあたりで、委員から他に意見はないか。

（委 員）

私も、先ほど、委員や会長が言われたことと基本的に同じ考えである。もう少し広く解釈できるような文言が良いかなと思う。

(事務局)

資料2-2の該当箇所、文書全体をご覧いただければと思うが、少子化の中、子育て支援対策をする中で、「家庭を築くこと」、「子どもを生き育てること」に「夢を持てる環境づくり」を進めていくことが必要となってくるということで、ここでいう「家庭」は、結婚してつくる家庭だけでなく、緩やかな考え方をもって、追加記載したところである。

(会長)

「家庭」という言葉の受け取り方をどうするのか。「家庭」というのが、結婚して築かれるものと限定されると、いささか窮屈ではないかと思う。一方で、子どもが育つ場としての「家庭」、つまり、様々な保育等の施設もそうであるが、子どもが育つ一番重要な場が、「家庭」という言葉で表現される場であろうと思う。そうした受け取りになると、それほど窮屈ではなく、言葉としての広がりもあるだろう。結婚しないといけないというニュアンスが強いということが懸念されるのだろうと思う。私の解釈が違うのではというところもあろうかと思う。意見があれば、お願いしたい。

(委員)

資料3のみであれば、問題ないと思うが、資料1-2で、「結婚に対する価値観は」、「結婚の期待を高めるには」、という意見を受けて対応したということで、結婚が前提となってしまう。どうにかたちで公開されるかによって、受け取り方が違うのでは。

(事務局)

この文言を追加するにあたって、いろいろなことを考えたところである。結婚を押し付けるのではなく、結婚を希望する方が、結婚をできるような環境づくりをしたいと考えており、パブリックコメントでの意見もそのような考え方で出されたものと理解している。会長が言われたように、子どもが育つ場としての「家庭」ということで、その「家庭」の在り方については、様々なものがあるということを前提としているが、説明の仕方によっては、誤解を招く恐れがあるので、この部分については、より丁寧に説明してまいりたい。

(会長)

結婚が前面に押し出されるかたちではなく、もっとやわらかい、広い意味での「家庭」を、文章全体において、そうした捉え方がなされてほしい。このあたりの意味合いで考えていきたいと思う。

パブリックコメントの意見からいきなりこうくと、結婚が前提になるように見える。そうではなくて、パブリックコメントの意見等も踏まえながら、ということで、このあたりが独り歩きしないようにというところかと思うが、いかがか。

(事務局)

資料 1-2 についても公表されることになる。違和感があるのが、No.1、2 に記載している、「なお、本市においては現在様々な結婚支援事業に取り組んでおり、今後も推進してまいります。」との文言かと思うので、その部分は削除させていただければどうだろうか考える。

「男女がともに」の後に、「、」を入れないと、「男女がともに家庭を築く」となり、男女の結婚の意味にしかとらえられてしまいかねない。そうではなくて、ひとり親、LGBTの方々における子どもを育てていく「家庭」も含んでいるということで、「、」を入れたところである。

(会 長)

「男女ともに」の後に、「、」を入れることで、「家庭」の意味合いを広げる。また、「家庭」というのは、別段、結婚を前提としているということではないという意味合いからして、資料 1-2 のNo.1、2 のなお書き部分は、いささか行き過ぎであろうというところで、資料から削除するという整理で、この件については良いか。

(委 員)

異議なし

(会 長)

では、そのようにしたい。

この件以外について、意見はないか。

なければ、議事(1)については、資料 1-2 のNo.1、2 のなお書き部分の削除修正をし、了承するということが良いか。

(委 員)

異議なし

## (2) 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の素案修正内容について

(会 長)

議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料 2-1、資料 2-2、資料 3 をもとに説明

(委 員)

「子ども家庭総合支援拠点の設置」を、「主な事業」に追加することだが、その事業概要には、「市独自の児童相談所設置に合わせて、国から令和 4 年度までに設置を求められている「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待対策の体制強化を図る。」とあるが、「子ども家庭総合支援拠点」自体がどういう施設、中身なのか、教えてほしい。

(事務局)

平成 28 年の児童福祉法改正において、市町村が児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な支援を行うための拠点の整備に努めなければならないとされたもので、30 年には国の計画において、令和 4 年度までに全市町村に設置することとされたものである。

具体的には、子どもや家庭からの相談対応、支援が必要な児童等への支援業務について、児童福祉司等の専門性を持った職員を配置し、対応を行うものとされている。

(会 長)

他に意見がなければ、議事(2)については了承ということで良いか。

(委 員)

異議なし

### 3. その他

(会 長)

会次第 3 その他について、委員の皆さんから何かないか。  
なければ、事務局から何かあるか。

(事務局)

今後のスケジュール等について、報告する。

皆様方にご協議いただいたこの計画(案)は、市議会や市長への報告後、計画策定(3 月末予定)となる。また、計画の製本作業については、来年度予算での対応予定となったことから、委員の皆様方には、準備ができ次第(夏ごろを予定)、配付したいと考えている。

なお、令和 2 年度の当会議は、第二期計画の進捗管理が主な議事となる。第 1 回の会議は、8 月初旬を予定しており、皆様方には、改めて案内するので、よろしく願います。

(会 長)

計画策定後、インターネット等で公表されるのか。製本された冊子が、委員の手元に届くのは遅れるが、計画自体はインターネット等で確認できるということか。

(事務局)

お述べになられたとおりで、計画は今年度中に策定し、3 月中には鹿児島市ホームページで公表する予定である。